

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
-----------------	---------------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
	分野別計画	—	

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標としています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	検査・検診事業	検査・検診回数	回	65	65	48	c	D	II
		受診者数	人	1,159	1,092	703	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,965	13,200	12,484	1)		
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	回	12	12	7	d	D	II
		呼吸機能訓練教室参加者数	人	196	196	88	d		
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	%	91	93	94	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	4,862	6,355	3,674	1)		
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	回	11	17	8	d	D	II
		呼吸器健康相談参加者数	人	45	300	23	d		
		「満足」と回答した者の率	%	98	98	100	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,624	13,758	3,426	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の抑制	経費増加率	%	0	0	-10.00	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	コンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分に配慮しながら、事業実施手法や参加者への安全対策に配慮した取組を実行しました。また、年々、被認定者が減少していますが、経費等の支出の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるように、事業内容の充実を図る取組の推進に配慮しました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にあります。令和2年度末現在、現存被認定者数は1,181名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言の発令などの影響で中止となった事業もあり、本市施策推進に向けた取組は総じて平成29年度の現状値を下回っています。今後も新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたない状況ではありますが、感染予防対策を講じるなどして、事業実施手法の検討や参加者への安全対策などに配慮した取組を進められることを望みます。

また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	検査・検診事業
計 画 (Plan)	
指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者は基礎疾患のある高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーティションの設置や手指・器物の消毒を徹底し、検査・検診事業の確保に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令もあり、検査・検診事業の実施が中止となった期間もあったため、年65回の予定が48回の実施にとどまりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーティションの設置や手指・器物の消毒を徹底することにより、審査に必要な検査結果を川崎・横浜両市に提供しました。</p> <p>【指標2関連】 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令もあり、検査・検診事業が中止となったことで、受診者数も減少しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーティションの設置や手指・器物の消毒を徹底することによって、最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、肺機能検査を除いた(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため)検査・検診を703人に実施しました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	検査・検診回数	目標値	65	65	65	65	65	回
	説明 川崎市及び横浜市分 ※個別設定値:62(現状値の95%)	実績値		65	65	65	48	
2	受診者数	目標値	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
	説明 川崎市分のみ	実績値		1,124	1,147	703		

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・検査・検診の回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、4月から6月にかけて15回、2月から3月にかけて2回中止したので目標を達成することができませんでした。受診者数についても、検査の中止に伴い目標を達成できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		D	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言による検査・検診の中止もあり、検査・検診回数及び受診者数ともに、目標値を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		12,241	16,453	12,484		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和元年度末に退職した正規職員を4月から嘱託職員として再雇用したため給与手当額が減少し、他事業と経費按分しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、検査・検診が一部中止したことや受診者数の減少から、事業別の行政サービスコストは目標値に対して95%の実績値となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(3)	・人件費の削減による経費削減に努めながら、正確かつ公平な検査・検診を実施したことにより、認定審査会における認定更新及び障害程度の見直しに係る適正な審査に寄与したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言の発令による検査・検診の中止したことや受診者数の減少もあったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
----------	---------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	保健福祉事業
計 画 (Plan)	
指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 川崎・横浜公害保健センターに運営等を委託し、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室12回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。 事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1 関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であるため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、7回(呼吸機能訓練教室5回・知識普及講演会2回)しか開催することができませんでした。</p> <p>【指標2 関連】 令和2年度においては、緊急事態宣言の影響による教室の中止や新型コロナウイルス感染症予防のために3密を回避するため、呼吸機能訓練教室・知識普及講演会とも参加者数を会場定員の半数までとしたことから、目標値を達成することができず、参加者数は88人でした。</p> <p>【指標3 関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室7回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「健康が維持・増進された」と回答した参加者は94%でした。また、令和元年度のアンケート結果については、本市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(著名な理学療法士を講師として招聘、診療所長による感染症予防に関する講話の開催)を令和2年度事業計画に反映させました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸機能訓練教室開催回数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 毎月1回開催 ※個別設定値: 11(現状値の95%)	実績値		12	11	7		
2	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値	196	196	196	196	196	人
	説明 年間の総参加者数(知識普及講演会除く) ※個別設定値: 186(現状値の95%)	実績値		196	208	88		
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	目標値	91	91	92	93	94	%
	説明 教室終了後にアンケートを実施 ※個別設定値: 86(現状値の95%)	実績値		91	90	89	94	

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言のため、開催を中止したことにより目標値が下回ったほか、参加者数も回数や定員減に伴い目標値を下回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は前年を上回り、目標値を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		5,234	4,631	3,674		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和元年度末に退職した正規職員を4月から嘱託職員として再雇用したため給与手当額が減少し、他事業と経費按分しました。また、呼吸機能訓練教室は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、毎月開催のところ7回しか開催できなかったこともあり、事業別の行政サービスコストは目標値に対して58%の実績値となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
----------	---------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	健康被害予防事業
計 画 (Plan)	
指 標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現 状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器健康相談については、毎月1回、呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・各種団体が実施する市民向けのイベントにおいて、年5回、呼吸器機能検査や酸素飽和度測定器による出張相談を実施します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーティションの設置や手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により呼吸器健康相談事業を当センターのみ8回実施し、中原休日急患診療所での健康相談の実施や各種イベント(看護フェスタ、あおぞらウェルネス、多摩区健康フェスタ)が中止されました。</p> <p>【指標2関連】 呼吸器健康相談については、これまで毎月1回、呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じて肺機能検査を実施してきましたが、令和2年度は、希望が多い肺機能検査を感染予防のために実施できないことや新型コロナウイルス感染症拡大などによる外出自粛により、参加者数が大幅に減少し23名でした。</p> <p>【指標3関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の相談のほか、主治医以外の意見を気軽に相談したかったとの回答がありました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸器健康相談実施回数		目標値	11	17	17	17	17	回
	説明	開催数: 公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	実績値		16	13	8		
2	呼吸器健康相談参加者数		目標値	45	300	300	300	300	人
	説明	年間の総参加者数	実績値		305	299	23		
3	「満足」と回答した者の率		目標値	98	98	98	98	98	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施 ※個別設定値: 93(現状値の95%)	実績値		96	96	100		

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより事業周知を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント等の中止もあり、呼吸器健康相談の実施回数及び参加者数とも目標値を下回りました。また、アンケートでは満足と回答した割合は、参加者の悩みなど十分に傾聴するなどしたことにより目標値を上回りました。

本市による評価	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値		9,987	4,623	3,426		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和元年度末に退職した正規職員を4月から嘱託職員として再雇用したため、給与手当額が減少し、他事業と経費按分しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ぜん息児水泳教室事前検診事業や看護フェスタなどのイベントがすべて中止となったため、事業別の行政サービスコストは目標値に対して25%の実績値となりました。

本市による評価	区分	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	(3)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経費の抑制
計画 (Plan)	
指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額: 25,778千円
行動計画	経費の大部分は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症による事業中止の減収やその対策費用が増加するため、工事の繰り延べを行うなど全体経費の抑制に配慮しつつ、当法人の目的に沿った事業を継続し、最大限の効果を求めていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和2年度の管理費決算額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減を考慮し、工事(排風機の交換)の一部を取り止めたことから、修繕費の減少(△2,464)などにより、前年度実績28,548千円から25,693千円に減少しました。(経費減少率-10.0%)
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費増加率	目標値	0	0	0	0	0	%
	説明 経費の前年度比増加率	実績値		0	-0.24	9.8	-10	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種事業が例年どおり実施できなかったため、収入不足によるマイナス収支を避けるために工事(排風機の交換)の一部を取り止めた結果、管理費の支出を抑え目標を達成することができました。延期した工事については、機械の作動状況や令和4年度以降の予算状況を勘案して対応してまいります。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・排風機工事の一部中止など管理経費の削減や節約に努めた結果、実績値が目標値以内となり、経費抑制の目標を達成することができました。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。
具体的な取組内容	職員のミーティング時や理事会等において、継続してコンプライアンス順守の徹底を図ります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスの違反件数						
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図った結果、コンプライアンスに反する事案は、発生していません。								

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・今後もミーティングを継続しながら、理事会やミーティングの機会を捉え、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	71,898	61,516	56,154	
	経常費用	77,529	71,336	62,286	
	当期経常増減額	△5,631	△9,820	△6,133	
	当期一般正味財産増減額	△5,631	△7,584	△6,133	
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△7,022	△545	△6,039	
	正味財産期末残高	176,813	168,684	156,513	
貸借対照表	総資産	206,394	194,136	162,942	
	流動資産	7,150	25,451	6,430	
	固定資産	199,244	168,684	156,513	
	総負債	29,580	25,451	6,430	
	流動負債	7,150	25,451	6,430	
	固定負債	22,431			
	正味財産	176,813	168,684	156,513	
一般正味財産	83,042	75,459	69,326		
指定正味財産	93,771	93,226	87,187		
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		28,112	25,586	24,085	
委託料		17,823	16,564	9,509	
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		6,660	6,660	6,660	
(市出捐率)		66.6%	66.6%	66.6%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		100.0%	100.0%	100.0%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		85.7%	86.9%	96.1%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-7.2%	-4.8%	-7.8%	
総資産回転率(経常収益/総資産)		34.8%	31.7%	34.5%	
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		63.9%	68.5%	59.8%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>公害健康被害被認定者の状況は、令和2年度末で40歳・50歳代の被認定者数が581名(49.2%、現在被認定者総数1,181名)いるため、被認定者が減少傾向にあっても、引き続き法人としての役割を担う必要があります。また、事業収支計算書(資金収支ベース)で収支が同額になるように、川崎市2・横浜市1の割合で運営費補助金を支出しておりますが、正味財産増減計算書においては、受取補助金等振替額や減価償却費など、現金の動きを伴わない収益・費用が計上されているほか、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により検査事業などが一部中止又は全面中止となり、事業収益が減少したため当期一般正味財産増減額はマイナスとなっております。</p>	<p>今後、公害健康被害被認定者数の減少により、検査・検診事業の委託料収入も減収となることが見込まれます。よって、現在実施している呼吸機能訓練教室や呼吸器健康相談の拡充を検討していく必要がありますが、公益財団法人のため各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められることから、バランスの取れた事業運営を行うとともに、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても推進します。</p>	<p>川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを期待します。また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。今後もセンターの効果的な運営を推進していくために、経費等の支出の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	5	1	0
職員	1	0	1	6	0	0

【備考】
 ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
 ・今後の方向性